

(平成278年度実施分)

大学機関別認証評価

訪問調査実施要項

独立行政法人

大学評価・学位授与機構

(2) 学習環境の状況調査

学習環境（例えば、図書館、教育研究施設、自主的学習のための~~情報教育関係~~の施設の施設・設備及び学生支援施設等が想定されます。）の状況や安全・防犯面及びバリアフリー化を含め施設・設備の整備状況について、利便性や機能性等、実態を調査します。その際、各施設において、教職員や利用している学生に対して利用状況や利便性、満足度等について質問したり、意見を求めることがあります。また、必要に応じて、実際に図書館設備や情報教育関係設備等のサービスを疑似体験させていただくこともあります。

5 根拠となる資料・データ等の補完的収集及び確認（70分程度）

評価チームは、「訪問調査時の確認事項」に対する回答として提出していただいた根拠となる資料・データ等及び現地においてのみ閲覧が可能な資料等を評価チーム打合せ室において閲覧・調査します。

なお、訪問調査期間中、評価チームが新たに根拠となる資料・データ等を必要と判断した場合には、追加提出を求めることがあります。（簡易な資料・データ等の場合は、訪問調査期間内の提出期限とすることもあります。）

6 大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取（80分程度）

「1 大学関係者（責任者）との面談」と同様に学長、副学長、学部長等の責任を有する立場にある方を対象とします。

評価チームは、対象大学に訪問調査で得られた知見や根拠となる資料・データ等の調査結果を説明し、それに対する対象大学からの意見を聴取することによって、事実誤認等がないかを相互確認するなど、共通理解を図ります。

なお、訪問調査中に確認できなかった事項について新たな根拠となる資料・データ等の確認が必要な場合には、訪問調査終了後1週間以内に根拠となる資料・データ等を提出するよう対象大学に求めます。

7 その他留意事項

- (1) 率直な発言をお願いしたいため、調査内容の録音・録画はご遠慮ください。
- (2) 訪問調査期間中、資料の確認や作成等のため、大学内のネットワークに接続されたパソコン、プリンタ及び複写機等を借用させていただくことがあります。
- (3) その他、訪問調査で必要となる事項についての詳細は、事前に対象大学の担当者と機構事務局とで調整することとします。